

令和8年度 マレーシアにおける県産品プロモーション 参加募集要項

1. 事業目的

当機構では、安定した経済成長を背景に高い購買力を有するマレーシアにて、富山県産品の認知度向上および販路拡大を目的とした期間限定フェアを開催いたします。

現地での自社ブランドの浸透を図るとともに、販売実績の獲得や今後の本格的な市場開拓の足がかりとして、ぜひこの機会をご活用ください。

2. 事業概要

現地で数週間程度のフェアを実施し、県産品の販売・PRによる認知度向上を図るとともに、海外展開に向けたマーケティング調査を行い、現地の消費者の反応を得ることで、今後の販路拡大に繋がります。

(※この事業は石川県との共催事業になります。)

<開催期間>

令和8年11月(予定)※1週間程度実施

・期間は状況により変更となる場合があります。

<場 所>

クアラルンプール市内ハイエンド向けスーパーマーケット

<対象品目>

食品、飲料、健康食品 等

【重点品目】小売用の菓子類、調味料、お茶、水産加工品等

・常温品または冷凍品 ※冷蔵品は不可

・価格帯の目安は、現地売値で数百円～1万円程

・製造日から賞味期限まで原則6ヶ月以上あるもの

・マレーシアの規制をクリアしているもの(「3. 参加条件」を必ずご確認ください。)

<取引条件>

・国内取引(国内納品・国内決済)

・原則、買取販売

・主催者が指定する日本国内事業者が作成した英語ラベル(データまたはシール提供)を商品に貼付した状態で国内納品して頂く必要があります。

3. 参加条件

① 富山県内に主たる事務所又は事業所(=本社登記が県内)を有していること。

② 富山県内の原材料を使用又は県内で生産、加工された製品であること。

③ マレーシアの輸入規制に適合した商品であること

※ジェトロ HP: 日本からマレーシアへの輸出に関する制度(農林水産物・食品)

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/my/foods/exportguide/>

※上記輸入規制については、主な輸入規制のみを記載しています。物流業者・対象国税関等との調整により、輸入規制に適合しないことが判明した場合は、採択された商品であっても、出品できない場合がありますので、予めご了承ください。

④ バイヤーが指定する国内事業者との取引に同意いただけること

※既に現地代理店をお持ちの場合は、個別にご相談ください。

⑤ 日本国及び現地の法令に違反しないこと

⑥ 参加商品の輸出入手続きに係る必要な商品情報及びPR素材等の提供に遅滞なくご協力いただけ

ること。

⑦ 事業実施後も成果把握等のために実施する各種アンケートやヒアリング等にご対応いただけること。

4. 参加企業の費用負担

参加費(出品料)無料。

但し、下記(2)にかかる費用についてはご負担いただきます。

(1) 主催者が負担するもの

・フェア実施全般

(店舗装飾、広告宣伝、資料翻訳、報告書作成、フォローアップ 等)

・日本国内指定場所からマレーシアへの参加商品の海上輸送に係る経費(EMS 等その他の手段による輸送費は参加企業負担)

(2) 参加企業にご負担いただくもの

・バイヤー向け商品サンプル

・日本国内指定場所までの商品の輸送費

・栄養成分表示等、輸出入・現地販売における各種法令を満たすために必要な検査費用

・原産地証明書、衛生証明書等輸出手続きのために必要となる書類の取得費用

・現地対応のラベル貼付に係る費用

・その他、上記(1)以外の経費

5. 参加申込

令和8年5月29日(金) 17時必着

参加をご希望される方は、「参加申込書」に記載事項を記入し、Eメールにてお申し込みください。

様式は下記公式サイトからダウンロードできます。

公式サイト：<https://www.tonio.or.jp/search/r8malaysiapromotion/>

【お申込み・お問い合わせ先】

(公財) 富山県新世紀産業機構 国際経済交流センター (担当: 桐、堀内)

Tel: 076-432-1321

E-mail: asia@tonio.or.jp



6. 事業スケジュール

本事業のスケジュールは下記をご参照ください。下線部分は参加企業様にご対応頂く項目となります。

なおスケジュールは事前の連絡なく変更となる可能性がございます。

5月29日(金) 参加申込締切

7月 商談※1、2

7月～8月 参加企業決定、ラベルの貼付・梱包・輸送のための書類作成等

9月 国内指定場所へ商品を発送

11月 フェア開催、店頭プロモーション実施※3

12月 アフターフォロー等

※1 商談はバイヤーの引き合いに基づき実施しますので、申し込み企業全社に対し、商談を確約するものではないこと、予めご承知おきください。

※2 商談の開催形式や日程等については、今後決定します。

※3 フェア期間中、県内事業者による店頭販売を実施する予定です。現地の消費動向等を肌で感じる事が出来る絶好の機会です。今後の取引拡大のためにも、店頭販売に参加されることをおすすめし

ます。(渡航は必須ではありません。)

7. 留意事項

- (1) ご提供いただいた参加商品は販売用商品及び試食提供用サンプルとして使用いたします。原則、本事業終了後の参加商品の返品はいたしません。現地に参加商品が届いた時点で商品の一部滅失、破損、欠損が生じていた場合や、通関を通らない等によって参加商品が現地に届かずプロモーションができなくなった場合でも、一切の責任を負いかねます。
- (2) 参加商品選考後であっても、事業参加者が本応募要項記載の参加条件を満たしていないことが判明した場合、参加をお断りする場合があります。
- (3) 本事業にて、万が一事業参加者が損害や不利益を被る事態が生じたとしても、当機構の故意または重過失によるものを除き、当機構はその責任を負わないものとします。
- (4) 本事業にて、事業参加者自らが製造、加工又は原材料、賞味期限の一定の表示に関して、万一商品の瑕疵により他人の生命、身体又は財産を侵害したときは、過失の有無、第三者の翻訳の差異にかかわらず、これによって生じた損害については、当機構はその責任を負わないものとします。
- (5) 本事業実施期間内及びその前後を通じて発生した事故、盗難、損傷等のいかなる損害についても、当機構の故意または重過失による場合を除き、当機構はその責任を負わないものとします。
- (6) 社会紛争、天災、行政または司法による判断、テロリズム、現地政治情勢の変動その他不可抗力により、本事業の全部または一部の実施が不能または困難となった場合には、参加企業が被る損害について当機構はその責任を負わないものとします。
- (7) 諸事情により、事業の全部又は一部が中止、あるいは延期となる場合があります。その場合、参加者負担の賠償等については対応できませんので、予めご了承ください。

(本事業は、中小企業地域資源活用等促進事業助成金を活用した事業です。)